

令和 3 年度

久喜市水道事業会計決算審査意見書

久喜市監査委員



久監査第234号

令和4年8月3日

久喜市長 梅田修一様

久喜市監査委員 菊地雅之

久喜市監査委員 上條哲弘

## 決算審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和3年度久喜市水道事業会計決算を審査したので、次のとおりその意見を提出する。

# 目 次

## 第1 審査の概要

1 準 拠 基 準 .....	1
2 審 査 の 対 象 .....	1
3 審 査 の 着 眼 点 .....	1
4 審査の主な実施内容 .....	1
5 審 査 の 期 間 .....	1
6 審 査 の 結 果 .....	1

## 第2 経営分析

1 経営成績の概況 .....	2
(1) 施設の利用状況について .....	2
(2) 人件費と労働生産性について .....	3
(3) 支払利息について .....	4
2 財政状態について .....	4
3 む す び .....	6

## 別 表

1 事業規模の推移及び概要 .....	7
2 比較損益計算書 .....	8
3 給水原価にかかる要素別費用構成表 .....	10
4 比較貸借対照表 .....	12
5 比較キャッシュ・フロー計算書 .....	14

## 凡 例

- 1 数値の単位未満の端数は、原則として四捨五入した。
- 2 合計額の差異は、端数整理によるものである。
- 3 比率（％）は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。したがって、構成比率（％）は、合計が100.0とならない場合がある。
- 4 符号等の用法は、次のとおりである。

「0.0」…………… 該当数値はあるが単位未満のもの

「－」…………… 該当数値なし

「△」…………… マイナス

県内類似団体平均値……………「令和2年度地方公営企業決算状況調査」から、計画給水人口を基に県内同規模の5団体（加須市、鴻巣市、深谷市、三郷市、桶川北本水道企業団）を選定し、算出した平均値